

平成20年守谷市議会第2回定例会会議録

平成20年6月 市政に関する一般質問

〔15番梅木伸治君登壇〕

15番（梅木伸治君）前回の第1回的时候には、ぱらぱらの拍手をいただきまして、今回はまた非常に地味な拍手をいただきました。本当にありがとうございます。やはり会派というのはいいものですね。

きょうはいよいよ3日目でございます。随分疲れも出ているのかなというふうに思っております。1年生は、特にことし初めてですから、2回目ということで、様子が見えてきたのかなというような感じもします。一般質問は、三つの山があるのです。一つの山は平野さんという山、もう一つは尾崎さんという山、きょうは山田さんという山が三つあります。みんな耐えましょう。

さて、私はとんとんと進みたいと思います。

まず、法令を守りましょうということから始まります。これは、著作権についてでございます。行政側からいろいろな資料等を議会の方に向けて提供していただいているところでございます。これは、議会人として、どうしてもそれを議論していくためには大変必要な書類であるというところがあるかと思いますが、その資料というところ、著作権とか、肖像権とか、いろいろなものが権利がくっついてくるのかなというふうに思います。

そんな中で、私が心配しているのは、出てきたその資料の使用の許可をどういうふうに得ているのか。また、その出所、出どころをしっかりと形でそこに、どここのところから引用していますよということが必要であるというふうな心配をしております。

昨今、きょう出された資料、例えば、もうすぐきょう配信していくというふうにリアルタイムに配信していける、そんな時代でございます。そんな中で、出したものは引っ込みつかない話になっちゃいますので、そういう著作権とかということに関して、行政として、責任とか、その資料の精査とかということからは、どういうふうな形でやっているのかをお尋ねしたいと思います。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君）お答えをさせていただきます。

守谷市役所におきまして、統一された決まりというものは、ないというのが現実でございますので、その資料、資料によりまして、著作権法上、引用という形の中で、行政がある一定

の範囲までですと、もちろん引用してはだめですよという断りがあれば引用することも何もできませんけれども。そういう範囲の中で、今ありましたとおり、政策決定に至らない過程のものにつきましても、やはり議会の方にお知らせしておくべきであろうというものにつきましても、今申し上げました政策決定以前のものにつきましても、できる範囲でお知らせしているというような現状でございますけれども。最終的には、その担当課長が判断をして、出せるものにつきましても出しているというのが現実でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） 現実が、ベストなのかベターなのかわかりませんが、自分たちがつくった文章とか、自分たちで作り出した資料に関しては、もちろん行政側に著作権とかそれに対する権利があるでしょう。しかし、それを使う側はどうかという心配もありますし、また、県の資料をきょうは提出させてもらいますとか、国からの資料を提出させてもらいますというふうな話が時にあります。また、議会の中で出された資料、再び回収しますよということも以前にありました。やはり、それはその持っているその書類に関してのまさに著作権とかという部分であるのかなというふうに思っています。

今のところ、その著作権に関してどういう審査をし、ということじゃなく、課長の判断の中で、いいでしょうよとかということを出されているのかと思いますが、私はそのところはもう少し神経質にやるべきじゃなかろうかと。そういうところに、一つのフィルターをかけてやらなければ。特に、市民にとっては、いろいろな情報が欲しい、また自分も、今後はその情報というものは提供していくものだ、どうぞ見てください、閲覧しなさいよじゃなくて、こちらから配信していくものだというふうに思っている一人でございますが、がしかし、そこにわなという話じゃないですが、ちょっと心配があるのかな。

今回は、こういう問題があっただけですよということではありません。ここに問題があるよということではなくて、自分が今まで見ている中で、非常に心配すべき点があるんじゃないかというふうな思いを感じたので、行政側は、著作権の了解を得るとかという部分を、もう少し配慮していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 総務部長橋本孝夫君。

総務部長（橋本孝夫君） 一つの例で申し上げますと、南守谷児童センター、それから北守谷の市民交流、これをプロポーザル方式で実施したわけでございますけれども、当然その中には、自主事業とか、本来行政側から委託して実施していただかなければならない事業も、どういう形で我々の会社は進めますよというようなものがありました。いわばこれは個人情報絡みもありますけれども。その会社で、こういうような企画で、こういう形で進めますよと。一つの、例えば、図面に落としたり、文書であらわしたりという形になりますれば、ある意味それも著作権を主張すれば著作権なのかなと。そういうような関係の中で。そういうものにつきましても、審査が公開でございますので、情報公開がされれば、当然これらにつきましても、どういう形のものを作るからこそ、その指定管理者になれたと。実際に、じゃ指定管理者になったあと、その計画どおりにやっているのかどうかという市民からの求めがあれば、当然そういうものは出さざるを得ませんよと。そういう形の中で、それは業者の方にお断りをして、そういう形で出させていただいたという経緯がありますけれども。

特に、これからの形の中で、行政がつくった資料でありますれば、まず問題なく著作権云々という話はならないと思います。ただ、その行政がつくった資料の中でも、一部そのような著作権があるものを引用している場合、それが今度は、行政の手を離れて、例えば、ある議員さんから一般に流れたという形になりますと、著作権を侵害するという形にもなろうと思います。

それから、業者の方から、ある提言とかそういう形の場合に、行政側に出された資料、これもやはり議会なりに説明するときには、当然その説明資料を使って説明しないと意図が伝わりますので、その資料につきましては、やはり著作権とかそういうものが含まれておりますので、それがストレートで一般市民にまで流れてしまうという形になりますれば著作権の侵害に当たる。

今梅木議員からありましたとおり、物によっては、その場の会議の中で資料としてお出ししますけれども、やはりそういうような侵害のおそれがあるものにつきましては、回収させていただいた経緯もありますけれども。ただ、それが著作権に触れるという形であったとしても、その図面等を見ないと説明ができないものにつきましては、幾ら口頭で説明しても意味が通じない部分がございますので、そういうものは、回収をすることを前提に、議員さんなりに閲覧という形になりますけれども、こういうものも、当然のことながらさせていただかなければならない部分もあるのかなというふうに感じております。

いずれにしましても、今後、余り著作権というものにつきまして、各課長が、頭の中で、これはどうなんだというような判断を実際に行っていたかということ、そこまで気を配ってやっていなかったというのが、私を初め現実だろうと思います。きょういただいたお言葉を、これから肝に銘じて進めさせていただきたいと思います。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君）ありがとうございます。

やはり私たち議員は、行政側がどういうふうな作業をしているかということがこの一般質問の中で、やはり精査するべきところであるというふうに思います。

今申し上げましたように、著作権に関しては、著作の権利のある人の許可を得て引用するとか、出所を明示した上で引用するとか、いろいろなやり方があるのかなと思います。当然私たち議員も、そこは十分注意を払ってやっていかなきゃならないというふうに思いますが、それは行政ともどもお互い注意しながらやっていきたいというふうに思います。

それでは、二つ目の質問に移ります。

子供を絶対守る姿勢ということでございます。

これは端的に申し上げれば、保育所に、保護者の方が子供たちを送迎する、その現場を見ると、シートベルトがされていなかったり、チャイルドシートが使われていなかったりというのがたまに見受けられます。それが一つです。

それともう一つは、市民交流センターができました。あそこの交流センターに行く道路は、ふれあい道路を渡っていく子供たちもおります。そのときに、どうしても上の陸橋というのかな、上の遊歩道を歩かずふれあい道路を渡ってしまう。人間ですから、だれしも近い方がいいし、わざわざ遠くを回ってというふうなところもあるでしょう。

そんな中で、子供たちを絶対を守るんだよと、それは私たち大人がしなければならない作業であるというふうに思います。当然、その前に、保護者の方々もいるでしょうけれども、守谷に生れ育ったこれから大きくなっていく子供たち、これを守るのは、保護者だけではなく、その地域であり、また環境でありという大きな枠の中で考えたときに、そういう子供たち、また保護者に対しての啓発作業というの、私たち、また、第三者の仕事であるというふうに感じているところでございます。

そんな中で、自分が心配しているその二つですね。チャイルドシート、またそのふれあい道路を渡るところの交流センターの部分、そのところを、行政側として、どういうふうな考えがあって、私は、啓発してほしいとかという話をしていますが、それを受けて、何らかアクションをかけてもらえれば非常にありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 生活経済部次長松丸美恵子君。

生活経済部次長（松丸美恵子君） お答えさせていただきます。

議員ご指摘のシートベルトを着用につきましては、本年6月から、道路交通法が改正になりまして、すべての座席にシートベルトの着用が義務づけされております。市では、広報等におきまして、法改正の周知を行っているところでございます。

また、シートベルトやチャイルドシート着用率を向上させるために、今議員が、大人で守る保護者とか地域の方というようなお話がありましたけれども、警察を初め、交通安全協会や交通指導隊の方と一緒に、あと母の会とか、皆さん協力していただきまして、各種キャンペーンを実施しているところでございます。

保育所の送迎時に、チャイルドシートを着用していない保護者がいるというお話ですので、保育所の方とか民間保育所の方にも、周知の徹底は、くらしの支援課から出しているのですけれども、児童福祉課からも、改めて周知をしていただきました。「保育所だより」というのがあるのですけれども、そちらの方に関係記事を掲載しているということでございます。それから、朝夕送迎してきたときに、保育所の先生方が、意識的にチャイルドシートの着用を保護者に呼びかけております。今後も、何かいわれたときにやるだけじゃなくて、継続してやっていかないと、交通安全にはつながらないと思いますので、今後も、継続的に啓発活動を行いまして、周知徹底を図り、園児の安全を目指していきたいというふうに考えております。

それから、市民交流プラザのところのふれあい道路を、薬師台方面から、歩道橋を渡らず横断してしまうというようにご指摘がありましたので、私もその歩道橋のところ立哨に行ってみりました。わずかな時間だったのですけれども、1人の子供、お子さんが、渡ってきました。危ないから、きちんと渡るようにしてねと言いましたら、すごく素直で、「ごめんなさい、今度は絶対歩道橋を渡ります」と言っていましたので、今度は歩道橋を渡って

くれるのかなというふうに思っております。

それから、歩道橋を渡ってきた3人のお子さんがいました。その子たちに、当たり前のことなのですけれども、歩道橋を渡ってきて偉いねというふうに話しました。学校の先生に言われたから歩道橋を渡っているのと聞いてみたんです。そうしましたら「違います。お母さんに言われたから」と、その子は言っていました。だからやはり家庭の教育というのにも必要なんだなというふうに感じました。

学校でも、交通安全に対しましては、先生方がすごく協力的に指導しております。市におきましても、すべての小学校で交通安全教室を実施していきまして、実際に道路の歩行や横断の方法とか、自転車の乗り方を指導しております。薬師台地区は、大井沢小学校ですので、学校の方にも指導の徹底を依頼しているところがございます。これからも、学校と協力し、交通のルールについて指導徹底を努めていきたいと思っております。

それから、児童センターは、指定管理者で今やっているんですけれども、管理者の方にお話してきまして、児童の交通安全教室の開催を、児童センターにおいて、今後やるというようなことをお話申し上げてきましたので、その交通安全に関するプログラムを計画的に実施していきたいと考えております。

保護者に対しましては、家庭においても、児童に横断歩道を利用を指導していただくよう「児童センターだより」というのを出しているらしいのですけれども、もう早速来月7月号の便りに、そういうことを書いて周知するというようなお話がありましたので、今後とも、保護者とか、地域とか、行政等、みんなで連携して、幼児の交通安全について実施していきたいと思っております。以上です。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） ありがとうございます。

そうですね。そのとおりだと思います。大切なのは、何を、こういうところがどうなのという指摘の中で、それを継続してやっていくということが大切だと思います。特に子供はだんだん大きくなって、また新しい子供たちがそこを利用するという形になりますから、そういう意味では、単発的にやるのじゃなくて継続的に、そういうふうな指導をしてもらうとありがたいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、三つ目、事業別経費、催事に関する経費というところに移りますが、この中では、代表的に、夢彩都フェスタとハーフマラソンというふうに出させてもらいましたが、市のイベントというのは、ざっくり言うと、8ぐらいの事業があるようです。防災訓練、賀詞交歓、環境美化の日、図書館祭りと、いろいろ18の事業があるということでございますが、大どころで結構です。お祭り事とっていいのでしょうか。それにかかわる経費を二、三紹介していただければと思います。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 二君。

教育部長（弘澤 二君） お答えいたします。

このイベントでございますけれども、大半が教育委員会所管が多いもので、私の方からちょっとお答えさせていただきたいと思います。

市の行事として、催事として開催している主なものとしましては、今議員からご指摘のあった18事業が主なものでございます。この中には、きらめき守谷夢彩都フェスタとか市民スポーツフェスティバル、守谷ハーフマラソン、これらが大きなイベントとして開催されているところでございます。

事務事業マネジメントシートでイベントとして位置づけられているのは、先ほどの18事業でございますけれども、この大どころといいますか、この18事業の事業費、私どものどのくらいそれにかかわったという人件費も含めてでございますけれども、事務事業マネジメントシートでございますは、平成17年度では5,716万5,000円、それから18年度は4,757万3,000円、19年度は4,581万3,000円、このような状況でございます。

以上でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君） そうですね。この催事、お祭り事というのは、人の心を豊かにしたり、町ににぎわいということがあるかもしれません。私も振り返って、予算、決算委員会で当然マル・バツというふうな結論は出してきたのですが、今振り返って見たこの瞬間に、平成17年度には5,700万円、18年度は4,700万円、そして19年度は4,500万円、非常に大きなお金がかかっているんだなというふうに私は感じました。

昨日のテレビでしょうか、学校が耐震強度が出ないということで、なかなか予算がないので、修繕改善ができないのだというふうなのが、テレビで昨晚ちらっと見ました。まさに、子供の命があるその学校の耐震強度を出すのが先なのか、祭り事にお金を使うのが先なのか、大きな選択が、そこに一つあったのかな、私は感じた次第です。

世界を見てみると、私はホワイトバンドというのが好きで「ほっとけない世界のまずしさ」というのがあるのです。そちらでは、3秒に1人が貧困で子供が命を落としているとか、小学校に通えない子供が7,200万人以上いるんだよというふうなものがネットで配信されています。

守谷市を見てみると、5,700万円、これ足していったら億単位のお金になるのですよね。本当にその催事、必要なのかな。昨日も、守谷市の借金について話があったようでございます。295億円ですか、300億円に迫る借金がある。そんな中で、守谷市が今やるべきことは何か、借金をしながらもお祭りにお金を出すのか、そこにある命を守るためにお金を使うのか。

この催事に関しては、市民が中心となってやっている事業もあるでしょう。その人たちにとっては、それがやりがい生きがいということもあるかと思えます。市長は、常々あれもこれもではないと、あれかこれかなんだというふうな話をされていました。目の前にある命を助けるのか、祭り事に興ずるのか、話は非常に極端ではあると思いますが、私は、ふと立ち

どまって、それを考えるときがあってもいいのかなというふうに思った次第でございます。

その18事業、今後、多分継続してやっていくのでしょうか。しかし、その裏側には、こういうこともあるんだよということを感じながらやってほしいなというふうに思うところがございます。やるべき事業、やらなければならない事業、多々あるかと思いますが、私のこの持論を、少しだけでもいいから感じていただければなというふうに思うところがございます。その点に何かあればお答えいただいても結構でございますが。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 二君。

教育部長（弘澤 二君）お答えします。

私ども、常々思っているところだと、こういう事業につきましては、なるべく節約できるものは節約しながらやっていきたい、と同時に、市民の皆さんのお力をかりまして盛り上げていきたい、このように思っているところがございます。経費のかからない範囲の中で、市民の皆さんに喜んでいただける、このような気持ちでやっていきたい、このように思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

15番（梅木伸治君）ありがとうございます。

予算委員会が終了したあと、すべて予算を執行するときには、市長の方から、使うときにはまた精査し、厳しい目で、また職員も厳しい立場で使っていきますよと、予算を執行していきますという話を伺っているところではございますが。これだけのお金がかかっているんだということを、私以外の人たちも認識していただいて、今後、予算委員会、決算委員会、私も含めて、厳しい目で見ていかなければならないなというふうに感じた次第でございます。

以上で、私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（又未成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。